

令和3年度第8回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和3年11月18日(木)

開会 午前10時00分 閉会 午前11時05分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (桑田委員) (足立委員)

4 会議録の承認

令和3年度第7回会議録署名委員 (高内委員) (桑田委員)

5 教育長報告

6 議 事

議案第37号 朝来市立小中学校児童生徒用Wi-Fiルーター貸与要綱の制定について

議案第38号 朝来市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則
について

議案第39号 令和4年度 朝来市教職員人事異動方針について

7 報告事項

(1) 令和3年度 冬季休業中の生徒指導について

(2) 学校業務改善実践に係るアンケートについて

(3) 教育委員会行事予定について

(4) 次回教育委員会の日程について

日時：令和3年12月15日(水) 午前10時00分

場所：朝来市役所 本庁舎 404会議室

8 閉 会

9 出席委員 教 育 長 千歳 誠一郎

教育長職務代理者 青田 勉

委 員 桑田 まゆみ

委 員 足立 武裕

委 員 高内 祥子

10	出席職員	教育部長	藤原	直樹
		教育次長兼文化財課長	桐山	俊行
		学校教育課課長	松本	昭浩
		学校教育課課付課長	岩野	智哉
		学校給食センター副所長	藤本	宏子
		こども育成課課長	夜久	隆亮
		学校教育課課長補佐	安保	和人
		学校教育課課長補佐	藤本	真由美

朝来市教育委員会会議録

令和3年度第8回定例委員会（令和3年11月18日）

開会 午前10時00分

○ 千歳教育長

おはようございます。ただいまから、令和3年度の第8回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。

本日は4名の委員の出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員でございますけれども、藤原教育部長、桐山教育次長兼文化財課長、松本学校教育課長、岩野学校教育課課付課長、藤本学校給食センター副所長、夜久こども育成課長、安保学校教育課課長補佐、藤本学校教育課課長補佐、以上8名でございますので、よろしく申し上げます。

次に、次第の3、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、桑田委員と足立委員をお願いいたします。

次に、次第4の会議録の承認に移ります。

令和3年10月25日に開催しました令和3年度第7回朝来市教育委員会定例会の会議録につきましては、委員の皆様事前に配付しておりますけれども、何かお気づきの点等はございませんでしょうか。

特に御意見等はないようでございますので、前回の会議録は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○ 千歳教育長

異議なしと認めます。それでは、第7回定例会の署名を高内委員と桑田委員にお願いします。

（会議録署名）

○ 千歳教育長

次第5の教育長報告に移ります。事務局から報告をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

資料説明

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等ございませんでしょうか。

ないようですので、次に議事に入ります。

まず、議案第37号、朝来市立小中学校児童生徒用Wi-Fiルーター貸与要綱の制定について、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

それでは、議案第37号、朝来市立小中学校児童生徒用Wi-Fiルーター貸与要綱の制定につ

きまして、説明させていただきます。

資料は2ページを御覧ください。

この要綱の制定に至った経緯ですけれども、GIGA スクール構想の推進によりまして、1人1台端末の配備が完了しました。そのタブレット端末の活用に向けましては、学校・家庭での通信環境の整備が課題となっております。昨年度、市でWi-Fi ルーターを購入し、家庭での通信テストなどのために全額市負担でWi-Fi ルーターを貸し出しましたが、現在は教育委員会でルーターを保管しています。

今のところ新型コロナウイルスの感染状況も少し落ち着いておりますけれども、市内で感染が拡大すれば学校が臨時休業になるということも考えられますので、そのような事態に備えておく必要がございます。子供たちの学びを止めないということ、そして自宅での学習を保障するために、家庭にWi-Fi 環境がなく市のWi-Fi ルーターの貸与を希望する家庭に、通信費のみの負担でWi-Fi ルーターを貸し出しすることを考えております。

なお、今年度は、11月から3月までの間になりますが、臨時休校等の緊急時のみ貸し出しすることとしたいと考えております。来年度からは各学校で計画的にタブレットを家庭に持ち帰って学習していくようにしたいと考えております。

それでは要綱案について、説明させていただきます。

第1条は、目的です。タブレット端末を家庭学習に活用できるよう、Wi-Fi 環境の無い家庭に、いつでも市所有のルーターを貸し出しできるよう準備しておくため、必要な事項を定めるものです。

第2条、貸与の対象者は、市立小中学校に在籍し、家庭にインターネット接続環境が整備されていない児童生徒とします。

第3条、貸与するルーターの台数は、1世帯1台を原則とします。

第4条、貸与期間は、貸与の決定日から教育委員会が別に定める日としています。基本的には、年度ごとの貸出を考えていますので、春休み前日までを考えています。

第5条、第6条は貸与の申請、決定についてです。それぞれ、様式を定めています。

第7条は、貸与決定の取り消しです。各号に該当する場合は、貸与を取り消すことができるとしています。

資料3ページを御覧ください。

第8条は、貸与の手続きです。各学校を通じて貸与します。

第9条は、貸与料等です。貸与料は無料、ルーターの使用に伴う電気料、通信料は負担してもらいます。通信料は、月額1,500円、要保護世帯等は月額1,000円とします。

第10条は、貸与備品の取扱いとして、注意して管理、使用することを規定しています。

第11条は、亡失・損傷の場合の届け出です。故意・重大な過失が認められれば、被貸与者の負担で原状回復してもらいます。

第12条は損害賠償について規定しています。

資料4ページを御覧ください。

第13条は返却に関すること。第14条は、管理台帳の整備について規定しています。台帳は、校務支援システムに保存し、学校で整備したものを教育委員会でも確認することができます。

施行期日ですが、本日の定例教育委員会で審議、承認後に施行となります。

なお、この事業は、令和7年度までの5年間としています。基本的には、各家庭でWi-Fi環境を整えてもらいたいと考えています。5年間の間に各家庭でWi-Fi環境が必要という認識を持ってもらいますが、転入生や新一年生でWi-Fi環境の無い家庭が出てきますので、その対応のため引き続き貸出しが必要かどうか検証していきます。ですので、この告示の失効日を令和8年3月31日限りとします。

様式は、第1号は申請書及び承諾書、第2号は決定通知書、第3号は受領書、第4号は取消通知書、第5号は亡失・損傷届、第6号は台帳です。

以上で、議案第37号、朝来市立小中学校児童生徒用Wi-Fiルーター貸与要綱の制定についての説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○ 千歳教育長

説明が終わりました。御質問等はございませんでしょうか。

○ 委員

ルーターを持っていない家庭はどれくらいありますか。多くの家庭でコンピュータが普及していると思うので、台数的には非常に少ないと思いますが現状はどうなっていますか。

○ 松本学校教育課長

現状は、小学校で53世帯、中学校で36世帯、89世帯の家庭でWi-Fi環境が整備されていない状況です。その中には工事を発注しているけど工事待ちという家庭もおられますので、徐々には減ってくると思っております。

○ 千歳教育長

ほかに御質問等はございませんか。

○ 委員

私も詳しくはないのでよくは分かりませんが、Wi-Fiルーターにも電源を差し込めば簡単に使用できるものがあると思いますが、工事が必要ということは、インターネット回線ということでしょうか。

○ 安保学校教育課課長補佐

市が所有しているWi-Fiルーターは、コンセントに差し込みまして携帯の電波を使うということになりますので工事は不要です。

○ 委員

そうしましたら、工事待ちというのはどういうことですか。

○ 安保学校教育課課長補佐

工事を待たれている方は、家の中に有線でNTT回線を使ってLANの環境を整備し、パソコン等の機器を使えるように整備しようとしている家庭になります。

○ 委員

それは、光回線ということですか。

○ 安保学校教育課課長補佐

そうです。そこに市が貸し出そうとしているルーターと同じようなものを置けば、家にあるパソコンや携帯電話をそちらにつなぐこともできますし、タブレットもつなげることができます。今回、市が貸与するWi-Fiルーターは、市が貸し出しをしているタブレットとひもづけをしますので、そのタブレットしか使えないようにします。あくまで学習用、教育用にしか使えないということになります。家にあるパソコンなどを使いたい家庭では、有線で整備をされることになります。

○ 委員

そうすると、月額1,500円というのは高いのですか安いのですか。

○ 安保学校教育課課長補佐

NTTなどの通信事業者から同様のものを借りると、月額3,000円は下らないと思いますので、かなり割安だと思います。

○ 委員

それに通信費がかかるということですか。

○ 安保学校教育課課長補佐

通信費込みでその値段になります。

○ 委員

それが、市のものを借りると毎月1,500円の負担で済むということですか。

○ 安保学校教育課課長補佐

市からは基本的に1,500円で貸し出しをします。

○ 岩野学校教育課課付課長

一般家庭は毎月1,500円で、要保護世帯等は1,000円で貸し出しをします。

○ 委員

1,500円の家庭と1,000円の家庭があるということですね。分かりました。

○ 千歳教育長

ほかに御質問等はありませんか。

○ 委員

その89世帯というのは、朝来市全体の小・中学生のいる家庭の何パーセントぐらいに当たるのでしょうか。

○ 松本学校教育課長

世帯数での把握はしていませんので、確認してからお答えします。

要保護世帯等は月額 1,000 円を負担してもらいますが、現在、要保護世帯等のうち 19 世帯が Wi-Fi 環境が無い状況です。

○ 委員

今、要保護世帯等が 19 世帯ということでしたら、その残りの 80 世帯というのは、今までただ単に家庭に Wi-Fi 環境を整えてなかったという世帯になるのでしょうか。

○ 岩野学校教育課課付課長

家庭でパソコンを使わないから必要ないという家庭もあると思います。

○ 委員

今、朝来市ではケーブルテレビが光回線になっています。私はケーブルテレビに加入していないので何とも言えませんが、必ずケーブルテレビに加入してくださいというようなシステムではないですよ。

○ 松本学校教育課長

ケーブルテレビへの加入は強制ではありません。

○ 委員

話は変わりますが、学校のいろいろな行事の案内など学校からの放送がケーブルテレビ放送で流れていますが、小・中学校の児童生徒がいる家庭では、必ずケーブルテレビを契約してくださいというようなことにはなっているのでしょうか。

○ 岩野学校教育課課付課長

なっていないと思います。

○ 委員

ケーブルテレビがつながっていれば Wi-Fi 環境というか、インターネット環境はつくりやすいのではないですか。

○ 安保学校教育課課長補佐

ケーブルテレビができた経緯は、もともと難視聴地域で共聴アンテナを立ててテレビを見ていたものを一本化しようということでケーブルテレビができました。難視聴地域にお住まいの方はケーブルテレビに加入されていると思いますが、和田山地域周辺であれば自分で家にテレビアンテナを設置するとテレビが見られますので、わざわざケーブルテレビに加入せずに、インターネット環境だけ別に整備する方もあると思います。今はインターネットの環境は家には不用というような家庭はテレビアンテナをつけておられますので、市から強制的にケーブルテレビに加入してくださいとは言えません。

○ 委員

学校関係の放送は、ケーブルテレビ放送で流されたりすることが多いと思いますが、放送が流れるところと流れないところがあるということですか。

○ 安保学校教育課課長補佐

ケーブルテレビ放送ではそのようになりますが、学校からの連絡が母親もしくは父親など

保護者の携帯電話にメール配信されますので、ケーブルテレビの放送を聞かなかったからといって、保護者の方が学校行事の内容などが分からないということは恐らくないと思います。

○ 委員

朝来市の防災ネットと同じような感じですね。

○ 岩野学校教育課課付課長

そういうイメージです。さくらメールといいまして、学校からメールで保護者へ連絡します。

補足になりますが、要保護・準要保護の家庭は、月額 1,000 円の通信料を負担してもらいますが、要保護家庭につきましては通信料補助ということで月額 1,000 円を補助しますので、実際には差引き 0 円、無料になります。

○ 千歳教育長

ほかに御質問等はありませんか。

ないようでございますので、議案第 37 号、朝来市立小中学校児童生徒用 Wi-Fi ルーター貸与要綱の制定については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(はいという声あり)

○ 千歳教育長

それでは、異議なしと認めまして、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 38 号、朝来市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 松本学校教育課課付課長

それでは、議案第 38 号、朝来市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、説明させていただきます。資料は 13 ページになります。

この規則につきましては、条例に基づきまして学校行事等に支障のない範囲で市民の利用に関して必要な事項を定めることになっております。

資料の 15 ページに現行の規則をつけておりますので、御覧いただきたいと思っております。

現行の規則では、施設を利用できるものとして第 3 条に、第 1 号としまして、市内に住所を有する者、第 2 号としまして、市内の事務所または事業所に勤務する者、第 3 号としまして、市内の学校に在学する者、第 4 号としまして、市内に事務所または事業所を有する団体。ただし、市内に在住し、または在勤する者が過半数以上で構成するものに限る。ということで、利用できる範囲が規定されております。

しかしながら、例えば、但馬地域や県の青少年団体、少年野球連盟やミニバスケット連盟、中学校体育連盟、PTA といった市外からの参加者が過半数となる場合も考えられますので、そういった場合にも学校施設が使用できるように改正しようとするものでございます。

14 ページの新旧対照表を御覧ください。右側に改正案を記載しています。改正する箇所は 1 カ所です。第 3 条に第 5 号としまして、「前各号に掲げるもののほか、市民が参加する体

育、スポーツまたはレクリエーション等のための利用であって教育委員会が適当と認めるもの」という文言を追加します。当然市民の方も参加しますが、そのほかに市外からの参加者が大多数を占める場合でも、教育委員会が必要と認めれば使用を許可しようということを今回追加したいと考えております。

この規則の施行日ですけれども、本日の定例教育委員会で審議、承認を受けた後になります。

以上で、議案第 38 号、朝来市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則につきましての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○ 千歳教育長

説明は終わりました。御質問等はありませんでしょうか。

○ 委員

これまで子どもたちのスポーツ大会に他のチームが来たりしていますが、そういった実情に合わせて改正したということでしょうか。

○ 松本学校教育課長

この規則につきましては、本年 3 月に改正をしました。改正する前は、教育委員会が必要と認めるものという規定がありましたが、改正したときにその文言を削除しました。今回それを復活させたということがございます。当然市外の団体も含めた大会というのも開催されますので、そのような場合にも学校施設が利用できるように改正をするものです。

○ 千歳教育長

そのほか御質問等はありませんか。

ないようでございますので、この件は異議なしと認めまして、議案第 38 号、朝来市立学校施設の開放に関する条例施行規則の一部を改正する規則につきましては、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第 39 号、令和 4 年度朝来市教職員人事異動方針について、学校教育課から説明をお願いいたします。

○ 岩野学校教育課課付課長

それでは、議案第 39 号、令和 4 年度朝来市教職員人事異動方針につきまして、説明させていただきます。資料は 16 ページ、17 ページになります。

例年、提案させていただいておりますが、今年度の兵庫県教育委員会の方針が出ましたので、それに基づきまして朝来市の方針を案として提案させていただきます。

1 の基本方針の（1）にありますように、「兵庫県教育委員会の方針に基づき」ということとなります。（2）として、「全市的視野に立ち」人事異動を行います。

以下、変更点について御説明いたします。

1 の基本方針の（4）です。「管理職が安定的に確保できるように、市町間の連携や再任用の活用を含めた登用等を進める。」の後半部分に波線をしてありますが、昨年度は「登用

等の検討を進める。」という形でしたが、県、他市町では、校長の再任用等も進んでおりますので、「の検討」という部分を取りまして、「登用等を進める。」という表現に変更しております。

2の実施に当たっての留意事項はこれまでと同じですが、(6)は県でも以前から示されていまして、市でも改めて示しました。

(5)は教員の基準になります。(6)は、事務職員についてという項を起こしました。全て波線を引いておりますが、「同一所属または同一ポストに長期間滞留することから生じうる不祥事を防止し、併せて士気の低下を防ぐことを考慮し、原則として同一所属に3年以上在勤した者を異動対象者とする。」としています。ただし書きは例外規定を記載していません。

(6)を追加した結果、以後の番号が一つずつ繰り下がりますので(7)から(10)に波線を入れています。そこが本年度の変更点になります。

以上で、議案第39号、令和4年度朝来市教職員人事異動方針についての説明を終わります。

○ 千歳教育長

議案第39号、令和4年度朝来市教職員人事異動方針についての説明が終わりました。御質問等はありませんでしょうか。

○ 委員

人事方針についてはこれで良いと思います。

2の(8)の免許外申請の関係ですけれども、免許以外でも教えることができる教科等の情報があれば、新しく4月に配属された中で、学校運営がスムーズに行くと思います。

○ 岩野学校教育課課付課長

今御指摘があったことにつきましては、特に小規模校が多くなってきましたので、中学校の校長先生から出ております。実際、市内で一番大きな規模の和田山中学校でも免許外申請ということが起こっております。それは特別支援学級を担任した先生の授業の持ち方には規則がありますので、それによって生じております。ただ、和田山中学校の場合は、同じ学校の中にその専門の免許を持った先生がおられるので相談しやすいのですが、ほかの学校では相談ができない中で免許外の教科を持っていただいております。そういう意味では、先生からも免許外で持つけれども、専門の先生からアドバイスをもらう機会が欲しいという要望も出ております。教科ごとに分かれて研究会を行っておりますので、そこに参加してもらうなど、委員が言われましたように、何か支援をしていく必要があると考えています。

○ 千歳教育長

県の教育委員会も免許外申請を少しでも減らすように努力はしていますが、採用人数が非常に少ない教科もあります。例えば、音楽とか家庭科と技術家庭科については授業時間数自体が少ないので、採用する先生の数もどうしても少なくせざるを得ないという状況がずっと

昔から続いています。市内の学校でも、和田山中学校ではほぼできていますが、朝来中学校、梁瀬中学校、生野中学校では、免許外担当にしてもらっています。今、委員がおっしゃいましたように、自分の専門外の教科を担当するということは先生自身にも非常に負担ですし、それを受ける生徒にとってもマイナスのほうが大きいのではないかということは十分承知しています。ですので、デメリットを減らす手だては無いかどうか、12月に実施する教育委員会と校長のヒアリングを通しまして、少しでも課題の解消に向けて対応していこうと思っ

ているところがございますので了承ください。

その他に何か御質問等はございませんか。

ないようでございますので、この件は異議なしと認めまして、議案第39号、令和4年度朝来市教職員人事異動方針は、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事は終わりました。

続きまして、報告事項に入ります。

報告(1) 令和3年度 冬季休業中の生徒指導について、学校教育課から報告をお願いいたします。

○ 岩野学校教育課課付課長

失礼いたします。資料は18ページになります。

長期休業に当たりましては、いつもこのように市教委から生徒指導について示させていただいております。これに基づきまして、それぞれの学校で児童生徒に合った形に直したり、これを使ったりして生徒指導を行っております。変更点、あるいは今回のポイントについて説明いたします。

最初の四角で囲ってあるところですが、この冬休み用として再度作成しているところになります。3行目になりますが、「各学校において、引き続き新型コロナ及びインフルエンザの感染拡大防止に取り組むことと、新型コロナに関する差別や誹謗中傷を絶対に行わないことについてご指導いただくとともに」ということを改めて記載しております。

感染状況も今のところ大分落ち着いてはいますが、第6波も懸念されておりますし、特に中学校では、今後進学に関しての試験等が3学期に始まりますので、これまでインフルエンザについてもかなり対応しておりましたが、新型コロナも含めた感染防止と、差別や誹謗中傷を絶対に行わないということも継続的に指導いただくということで記載しております。

以下、変更点等、追加点を説明いたします。

大きな2番の①です。「うがい、手洗い、密を避けることを心がけ」としてありますが、これまでよく3密という言葉もありましたが、今は落ち着いていますが変異株等のときには密でなくても感染が広がったことも報告されましたので、そういう意味で本当に密を避ける必要がありますので変更しております。

④の米印ですが、これは夏休みの指導から追加しておりますが、学校からタブレットを持ち帰った場合に、夏休みには写真を撮ったりいろいろと活用した学校もありました。そうい

う場合はルールを厳守するというので、その使い方、あるいは使い方の中でもいろいろと生徒指導上のトラブルも他県では起こっておりますので、そういうことにつながらないような使用方法の確認をということで追加しております。

続きまして、大きな3番の「事故や問題行動のない、安全で楽しい冬休みの生活を」ということで幾つか書いております。特に裏面です。19ページの②「ネットトラブルを起こさない。トラブルや犯罪に巻き込まれないようにさせる。」ということで、これはこれまでから大きな課題となっておりますので、特にここに関しては各校指導に苦慮されているところで、改めて共有するとともに確認ということで示させていただいております。

その他につきましては、例年どおりの形で今年も提案していこうと思っております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。この件につきまして、御質問等はございませんでしょうか。

○ 委員

自転車のところですが、最近中学生なのか高校生なのか分かりませんが、携帯を操作したり、イヤホンで音楽を聴きながら自転車に乗っているのを時々見かけます。今すごく問題になっていきますし、事故が起こりやすいということもありますので、スマホに関することは必要ではないかと思えます。

○ 岩野学校教育課課付課長

「ながら運転」だけでなく、スマホを触りながら歩いて事故することがよくありますので、それも含めまして加えたいと思えます。

○ 千歳教育長

冬休みは12月何日からですか。

○ 岩野学校教育課課付課長

12月25日から1月6日までになります。

○ 千歳教育長

では、次に報告(2)学校業務改善実践に係るアンケートについて、報告をお願いします。

○ 岩野学校教育課課付課長

資料は20ページ、21ページになります。これは毎年10月に行っております先生方へのアンケートです。教頭会が中心となって業務改善ということで行っております。20ページが県費の教職員の方、21ページが会計年度任用職員・非常勤講師の方になっております。

主だったところを御説明いたします。1番、2番、3番と質問がある中で3番です。業務改善をしなくてはという意識について聞いたところ、ここ数年非常に意識は高くなっております。今回も小学校で97%、中学校で96%、これは以前のアンケート結果の数字と比べると格段に意識も上がっております。4番ですが定時退勤日、週1回あるいは2回設けていただいておりますが、定時に退勤するよう心がけていますかということで、小学校で95%、中学

校で84%となっております。中学校のほうがどうしても低くなるのですが、部活動の指導があり、学校で皆さん帰りましょうという時間は設定されていますが、そもそも勤務時間が終わってからの指導になっておりますので、その辺で難しくなっております。これは後ほども出てきますが、大きな課題になっております。

「あなたの超過勤務の原因は何だと思えますか？」という質問ですが、大体同じような傾向となっております。上から四つ目の「校内の会議が多い」というのが小学校の25%が目立っております。ところが、中学校は昨年度より7ポイント下がっております。これは中学校としては改善されたのかなと思えます。また、「市教委からの調査が多い」といいますのは、市教委が独自で調査をするということはありません、国や県からの調査も市を経由しますので、先生方にしたら市教委からとなってしまうのですが、この調査が27%、24%ということになっております。市教委としても、こちらで回答できるものは回答したり、あるいは要約して送ったり、あるいは回答しやすい形に変えたりという工夫はしておりますが、まだまだ先生方の負担になっていると思われまます。

「生徒指導が多い」ということで、中学校が9%から18%になっております。大きな問題に対する指導ということではなく、本当に小さなこと、先生方に目配り気配りをさせていただいておりますので、小さなトラブル等も気づく中で細やかな指導の結果、負担が増えているのかなというのが正直なところではあります。

「行事の精選が不足している」ということで、小学校が昨年度よりも上がっております。今年はコロナの関係で自然学校、運動会など10月にいろいろな行事が集中しました。行事が復活したというよりは、集中した結果かと思われまます。また、10月にアンケートをとったということが反映されたのではないかと考えております。

「職員間のコミュニケーションが不足している」ということで、中学校が3%から12%に上がっております。会話がないうという意味ではなく、中学校の場合は、修学旅行、文化祭、体育祭を10月に実施した関係で、先生方同士がゆっくりと話をする時間が正直なかったのではないかと、行事が集中するということの弊害かなと考えております。

「事務処理時間が多い」ということは、どの先生方も感じている反面、その一つ下ですが、「授業の準備の時間が確保できない」というのが多くなっています。本来的にはここに一番時間をかけていただくべきところですので、市教委としてもできるだけ先生方の負担が減るように考えてまいりたいと思えます。

また、今年市教委として重点的に意識をしてくださいと言ったのが、「備品や教材の保管場所が分からない」ということで、物は元に戻すように学校の中で整理しましょうと呼びかけました。小学校は非常に少ないですし、中学校は6%から半分以下になっておりますので、少し呼びかけるだけで業務改善につながるものと思っております。

自由記述の中で、業務改善したい点は何ですか？というところで、「市教委による努力」のところだけ少し確認をしておきます。

左側の二つ目ですが、「勤務時間外の電話等の保護者対応、面談等の開始時間の保護者への理解を進める」ということで、勤務時間以外に欠席連絡も含めまして、学校への電話が結構かかっているようです。例えば、放課後ですとか、保護者の方が勤務を終わられてからの相談になりますので、急を要する場合は仕方ありませんが、翌日にしていただく必要があるのではと思っております。

右側の一番上ですが、「部活動を外部指導コーチ等に委ねる取組」については、国から令和5年からそういう方向にならないかというのがあがっております。特に土曜日、日曜日の部活動の指導を地域の方へという方向ですが、いろいろな課題がありますので、そう簡単にはいきませんが、中学校の先生には、専門ではない、やったことがない競技を持っていただいている場合が非常に多い状況ですので、顧問はするけれども、技術指導をしてくれる人に来てほしいや、私自身にそういうアドバイスをして欲しいなど、前向きなご意見もよく聞きます。そういう意味で部活動は先生方の負担になっており、これは全国的な大きな課題になっております。

また、学校による努力のところ、あるいは個人による努力については、校長会、教頭会で示しながら、それぞれでできるところは対応してもらいます。

裏面は、非常勤講師の方等になります。母数、人数が少ないですが、多くの方はそれぞれの勤務時間内でしていただいているのが見えるかと思えます。ただ、中学校では保護者の要望が多い、あるいは市教委からの調査、報告書が多いなど感じておられます。

市教委による努力というところに、「職員室の子機を増やして欲しい」とあります。このような環境整備をすればもう少し先生方がスムーズに仕事ができるというアドバイスかなと思います。ALTの方も時間外で子供たちの指導とか、コミュニケーションを図っていただいているのは分かるのですが、「契約書以外の時間になっている」というご指摘もありました。また、「備品をもとの場所に戻さない人がいる」ということで、そういうことが負担に感じられる方もおられます。

学校による努力と個人による努力は、学校にフィードバックをして、それぞれで対応を進めていただくように考えております。

以上で説明を終わります。

○ 千歳教育長

報告が終わりました。御質問等はございませんか。

1カ月の超過勤務時間ですけれども、月45時間以内となっておりますが、本年度の結果を見ますと、小学校の場合は昨年度35時間が32.5時間と若干減少しております。中学校も同じように減少しております。家庭への学校業務の持ち帰りの時間も、小学校の場合は昨年度14.3時間だったのが今年度は13.2時間に減少しています。業務改善についての意識も先生方に浸透しているものと解釈しております。分かっているけれども、仕事がたくさんあつてついつい遅くなってしまうというような現状もございます。特に管理職、教頭が一番多いと

感じています。とにかく先生方の健康管理が第一ということで、学校訪問でも必ず言っておりますけれども、能率よく仕事をしてできるだけ超過勤務を減らして、自分の健康を守りながら健康な生活を送ってもらいたいと思っております。これからも業務改善を進めていきますので、よろしくお願いいたします。

次に、報告（3）教育委員会行事予定について、学校教育課から説明をお願いします。

○ 松本学校教育課長

それでは、報告（3）教育委員会行事予定につきまして説明させていただきます。資料は22ページになります。

資料の修正を一カ所お願いします。昨日、12月議会の日程が変更になったと連絡がありました。11月29日の月曜日、第2回議会（初日）とありますが、これを削除してください。そして、12月1日の水曜日、議会（2日目）、これが議会初日になります。12月議会の初日が11月29日から12月1日に変わりましたので、資料の修正をお願いします。

それでは、11月18日、本日から12月末までの教育委員会行事予定につきまして、簡単に説明させていただきます。

11月20日土曜日に和田山特別支援学校の創立30周年記念行事が開催されます。

11月25日木曜日に東河小学校の創立150周年記念式典が開催されます。

それから、教育委員会の学校訪問ということで、教育委員の皆様にお世話になっていますが、11月26日の山口小学校で最後ということになります。

12月1日から12月議会が始まります。

12月8日、9日、13日に一般質問が予定されております。

12月2日、3日、9日、14日にまちづくりフォーラムが開催されます。本年度のまちづくりフォーラムでは、今年度2回目の教育委員会で審議、承認いただきました「朝来市立学校の在り方に関する方針」を説明する予定にしております。

12月15日水曜日に第9回の定例教育委員会を予定しております。

12月24日金曜日に市内小・中学校で終業式を行います。

報告（3）の教育委員会行事予定につきましては、以上でございます。

○ 千歳教育長

報告が終わりました、御質問等はございませんでしょうか。

そのほかに各課から報告事項がありましたらお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

先ほど委員からWi-Fiルーターのない家庭の世帯は何パーセントぐらいかという御質問がありました。世帯では把握できていませんが、児童生徒の人数から計算しますと4%ぐらいになります。ご理解いただきたいと思います。

○ 千歳教育長

それでは、次回の教育委員会の日程につきまして、説明をお願いいたします。

○ 松本学校教育課長

それでは、次回の日程ですけれども、第7の報告（4）に記載しておりますとおり、12月15日水曜日、午前10時から、場所は404会議室で開催いたしますので、よろしくお願ひします。

次回の日程につきましては、以上でございます。

○ 千歳教育長

それでは、次回の令和3年度の第9回の教育委員会定例会は、12月15日の水曜日、午前10時から404会議室で開催します。

以上をもちまして、令和3年度第8回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時05分